

Info 10月は「里親月間」

里親とは、さまざまな事情によって自分の家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて、温かい愛情と理解を持って養育してくださる方のことです。愛知県では、里親になってくださる方を募集しています。

▼問合せ 愛知県中央児童・障害者相談センター ☎0522・9611・7250

Info 健康診査を受診してください

特定健康診査

40〜74歳の方は「特定健康診査（特定健診）」の受診対象者となっています。

国民健康保険に加入の方で対象となる方には、すでに7月中旬にご案内と受診券を郵送しています。検診料は無料です。指定医療機関での個別健診が保健センターでの集団健診のいずれかを選び、予約してください。日時など、詳しくは13ページをご覧ください。

国民健康保険以外の公的医療保険に加入の方は、加入している公的医療保険の指定する健診医療機関で特定健診を受診してください。詳しくは加入している公的医療保険にお問い合わせください。

その他の健康診査

30歳〜39歳の方は保健センターにおいて「成人健診」を受診できます。日時など、詳しくは13ページをご覧ください。

75歳以上の方と65歳以上で後期高齢者医療保険に加入している方は「後期高齢

者健診」を受診できます。対象となる方には、すでに8月中旬にご案内と受診券を郵送しています。「後期高齢者健診」は指定医療機関での個別健診のみとなります。医療機関へ直接予約してください。

新型コロナウイルス感染症対策にご協力

予約・健診受診時は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力をお願いします。

・体温を測定してきてください。

・ご本人や同居の方に発熱や咳等の症状があるときは、来所を控えてください。

・マスクの着用、手洗いや咳エチケット等にご協力ください。

▼問合せ

保険課国民健康保険・医療係 ☎28・0917

保健センター ☎28・3150

Info 耐震診断・改修・ブロック塀等撤去費補助制度

町では、耐震改修促進計画に基づき、耐震改修の促進を図っています。

▼無料耐震診断

耐震改修をお考えの方は、まずは町の無料耐震診断を受けることから始めてください。昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に受け付けています。

▼耐震改修補助制度

無料耐震診断の結果「倒壊又は大破壊の危険あり」と判定された住宅を「一応安全」の基準にするために補助する制度

です。補助限度額は、一棟あたり百万円です。なお、建替えは、補助の対象にはなりません。

▼段階的耐震改修補助制度

一度に改修するのは、費用負担が大きくてできない方に、2段階に分けて耐震工事を行うものです。

1段階目として「全壊を防ぐ」まで引き上げる工事を行ない、その後2段階目として「一応安全」の基準にする工事を行ないます。補助限度額は、1段階目60万円、2段階目30万円です。

▼耐震シェルター整備費補助制度

建物全体を補強するのではなく、一部分の安全を確保する整備費について補助を行うものです。補助限度額は、30万円です。

▼ブロック塀等撤去費補助制度

道路や公共施設に面したブロック塀等を撤去する際に補助金を交付しています。対象となるブロック塀等は、コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造の塀で道路等からの高さが1m以上かつ組積造の部分が80cm以上のもです。補助限度額は、10万円です。なお、令和4年3月31日までの間において、小学校の通学路に指定されている道路等に面するブロック塀等を撤去する場合の補助限度額は15万円です

詳しくは産業・都市政策課都市政策係までお問い合わせください。

▼問合せ 産業・都市政策課都市政策係 ☎28・2463

Info 青少年によい本をすすめる県民運動

県は10月1日（木）から10月31日（土）まで「育てよう 豊かな心 読書から」をスローガンに青少年の健全育成に取り組み県民運動を実施します。

よい本を読むことは、青少年の創造力、社会性を養うとともに、豊かな人間性を培う上で、大きな役割を果たすものです。家族で読書する環境を育ててください。

▼問合せ 生涯学習課生涯学習係

☎28・0396

Info 読書週間開催

10月27日（火）から11月9日（月）は読書週間です。読書週間は、読書の楽しさを伝え、全ての世代の人たちに本に親しむきっかけとしていただきたいという考えに基づいた運動です。

図書室では様々な本を取り揃えていますので、ぜひ足をお運びいただき、読書の世界に触れてください。

▼問合せ 社会教育センター図書室

☎28・5449

寄附御礼

衝立 1個
イス 1個
豊山小学校への寄附
N.キッズファミリークリニック 様